

子どもワークショップ「もっといい杉並を一緒に考えよう」第4回（発表）（令和6年3月30日）

意見交換会の際に出てきた意見 ※抜粋

参加者：どのくらい権利について知っているのか聞いてみたいです。

子どもの権利擁護に関する審議会委員からの回答：

「子どもの権利」というのは、誰しものが生まれながらに必ず持っているもの。「権利＝義務とセットのもの」と言う大人がいますがそれは間違いです。子どもの権利条約では、子どもの権利について40個ほど記載があったかと思います。その中身は大きく2つに分けられるかと思います。1つは「子どもだから大切にされる、命を守られる」といった「受動的な権利」。2つ目は「子どもにとって良いことを、子ども自身が決められる」といった「能動的な権利」です。

日本ではこれまでも、「子どものために」と行われていることがたくさんありました。ただ「子どものために」と大人目線では考えてきましたが、「子どもにとってどうなのか」ということを考えることは不足してきました。「子どもにとってどうなのか」について考えるうえでは、子どもに聞かないと分からないことがたくさんあります。

今回のワークショップは子どもと大人と一緒に、子どもの権利や、子どもにとって何が一番いいのかを一緒に考える取組です。こういった取組自体が子どもの権利を守っていくうえでとても重要だと思います。

参加者：条例を作って実際にどんなところが変わって子どもにとってよくなるのか？

区長からの回答：

条例を作ることによって、子どもが苦しいと感じている時に自分は権利を持っているんだということを知ることにつながる。知ることで救われる子どもが増えてほしい。そして、子ども自身が、今のままでいい、ありのままの自分でいいんだということをも自分自身の中で受けとめ、認めることで、幸せと思える子どもが増えるといいなと思っています。